

資料 2

横文文第 40 号
令和 2 年（2020 年）12 月 25 日

横須賀市文化振興審議会 委員各位

横須賀市長 上 地 克 明

市民文化資産の指定について（諮問）

別紙に示した 1 件について、文化振興条例第 12 条に定める市民文化資産に指定してよろしいか、諮問いたします。

市民文化資産の指定に関する諮問書

令和2年（2020年）12月25日

横 須 賀 市

市民文化資産指定候補

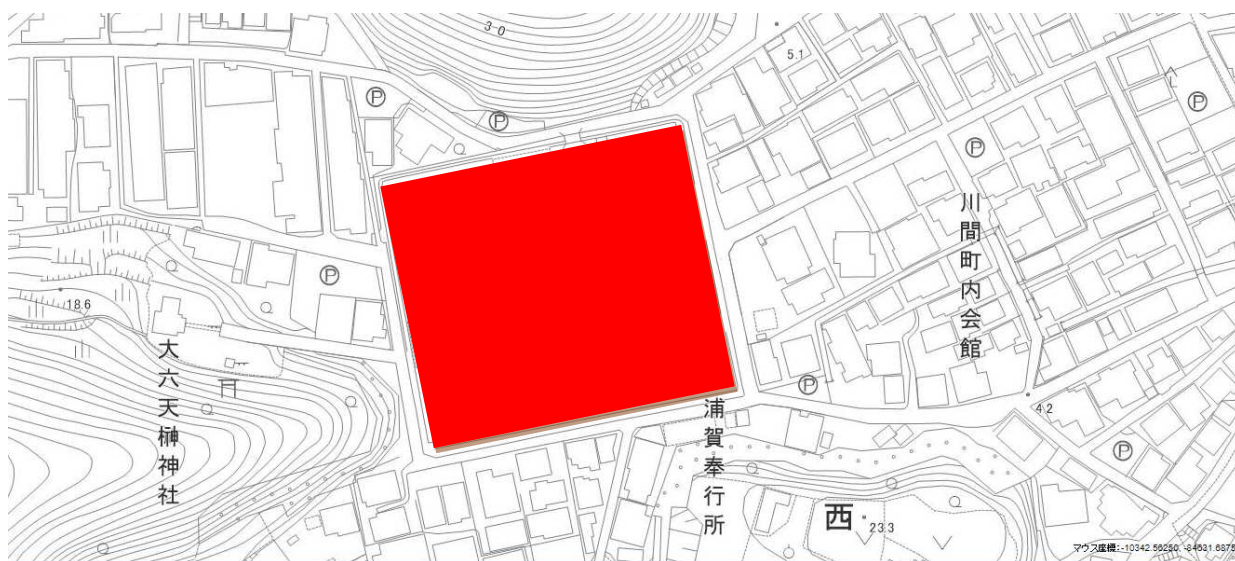
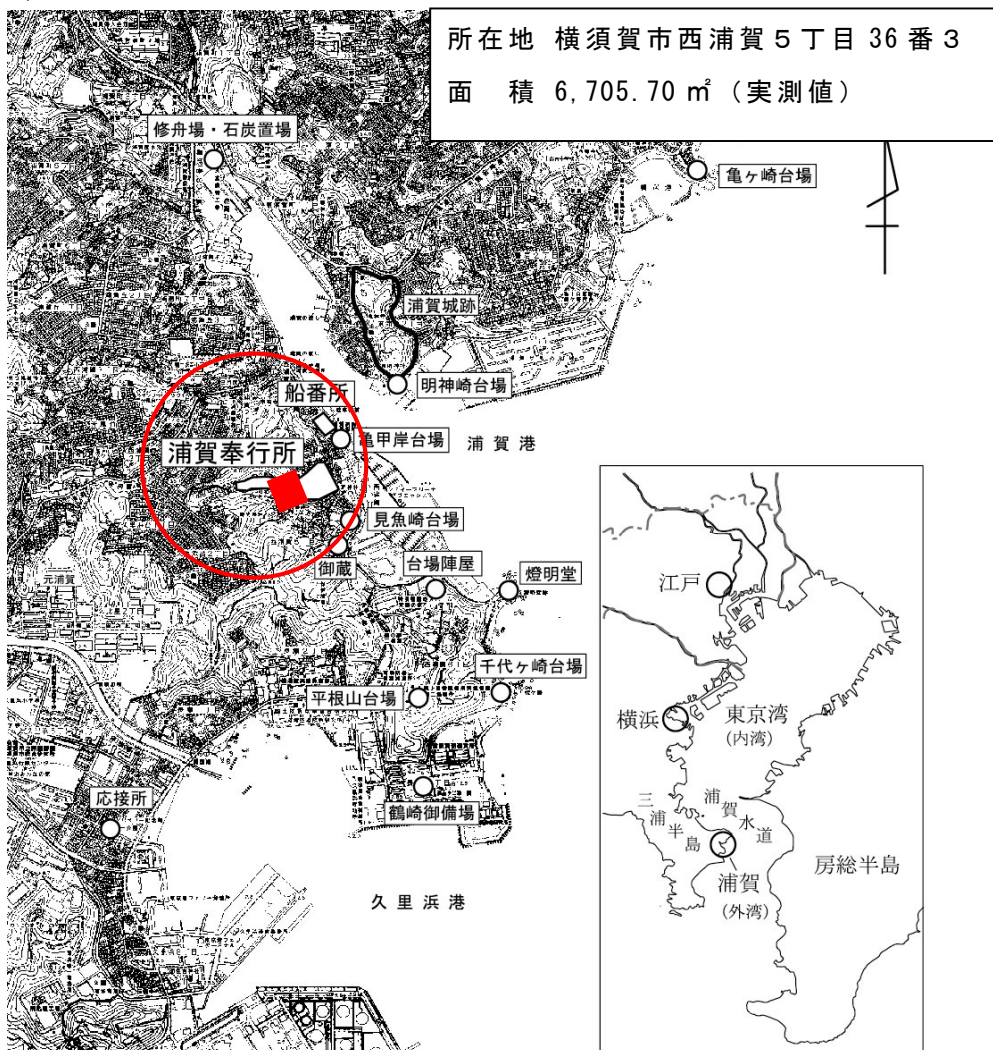
1. 浦賀奉行所跡

所在地 横須賀市西浦賀 5-36

市民文化資産指定候補調書

件名	浦賀奉行所跡
所在地	横須賀市西浦賀5-36-3
所有者	横須賀市
<p>浦賀奉行所は、享保5年(1720年)12月に伊豆下田から移転・新築された奉行所です。浦賀奉行所は主に江戸に出入りする船の積み荷や乗組員を検査する「海の関所」の役割を担いました。19世紀前半頃には異国船への警護や応接の役割が追加され、嘉永6年(1853年)のペリー艦隊来航の時には、奉行以下、中島三郎助はじめ浦賀奉行所の役人が大いに活躍しました。幕府海軍の拠点として、慶応4年(1868年)閏4月まで機能していましたが、その後、明治新政府の施設、海軍施設、陸軍用地、民有地と変遷し、昭和41年(1966年)からは浦賀船渠(株)改め浦賀重工(株)(後に住友重機械工業(株)と合併)の社宅が建設されますが、平成29年(2017年)12月にその跡地が横須賀市に寄贈されました。</p> <p>現在は更地で、当時から残るものは、正面入り口の伊豆石の石橋とお堀の石積みの一部だけでしたが、このような経緯を受け、横須賀市は浦賀奉行所跡の遺存状態確認を目的として、平成30年と令和元年に遺構の発掘調査を行いました。</p> <p>2回の調査の結果、浦賀奉行所の石敷き面や礎石、昭和前期の浦賀船渠(株)の工員宿舎跡等が確認され、江戸時代の瓦や陶磁器類、昭和前期の煉瓦等が出土しました。奉行役所に伴う出土遺物としては18世紀中頃から19世紀中頃(幕末期前後)の土器・陶磁器類、銅銭(寛永通宝)、鉄釘、瓦(軒丸瓦・丸瓦・軒棧瓦・棧瓦、目地漆喰塗籠瓦)等が出土しました。</p> <p>今回は、市生涯学習課による発掘調査で歴史的文化的な価値が判明していること、また市民に広く愛され将来も大切に保存する必要のあるものとして、浦賀奉行所開設300年の記念の年に指定してはどうか、と山本委員より当審議会へ推薦がありました。</p>	

(位置図)



(現場写真)



出土品の一部



染付くわらんか茶碗



染付端反碗



焼継ぎ痕のある染付広東茶碗



染付端反碗



染付端反碗



染付蛸唐草文皿



焼継ぎ痕のある染付碗



染付皿



← 染付蛸唐草文徳利



染付皿



染付龍文水滴



硯



角釘 (和釘)



銅銭 (寛永通宝)



丸瓦



釘孔のある丸瓦



棧瓦（丸瓦と平瓦が一体化した瓦）



瓦の刻印「余」



瓦の刻印「余 和吉」



瓦の刻印「余 喜左衛門」



軒丸瓦



軒棧瓦（東海式＝巴文の周囲と中心飾りの上に珠文が巡る）



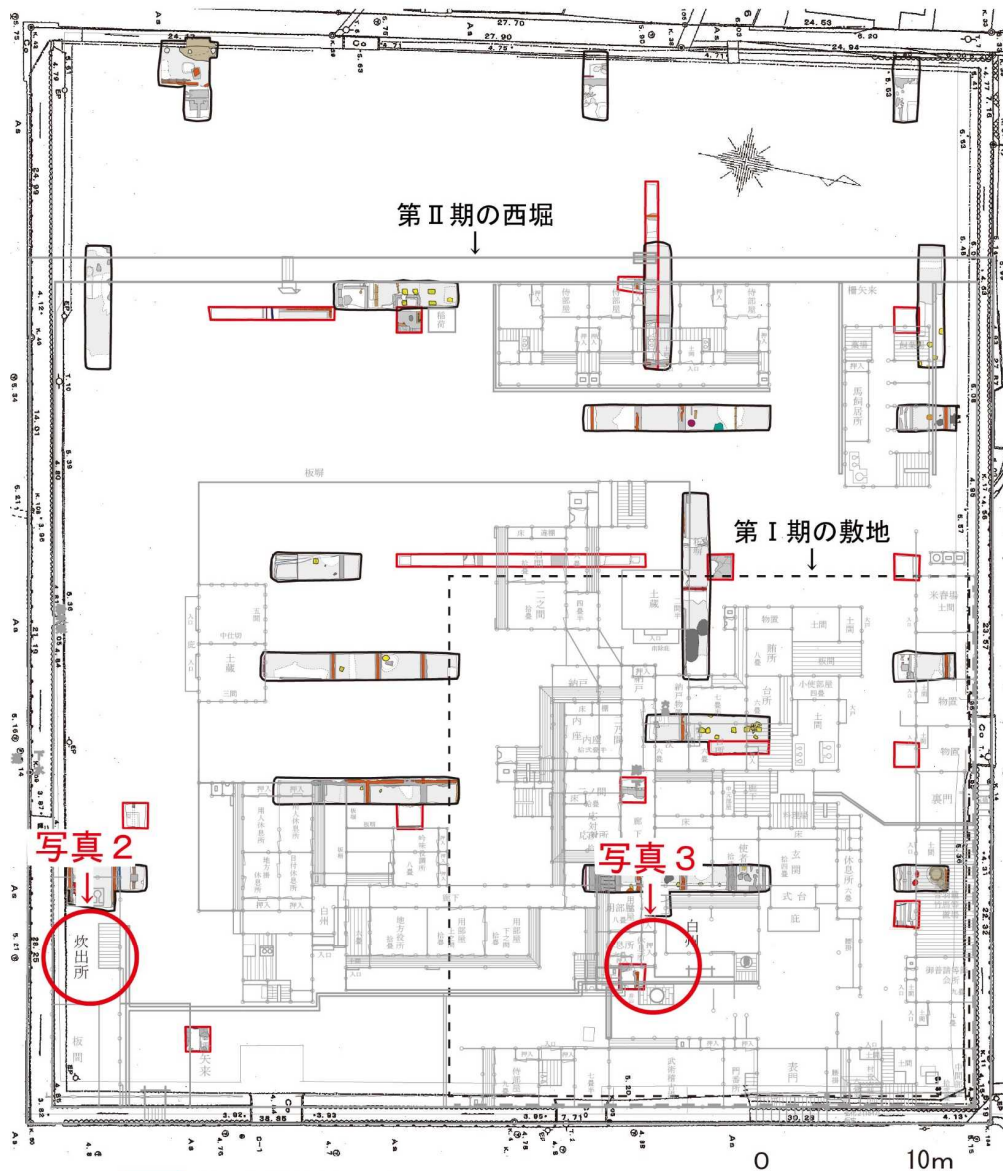
瓦の刻印「三州 瓦師二左エ門」



軒棧瓦（江戸式＝珠文が無い）



瓦の刻印「⊖」



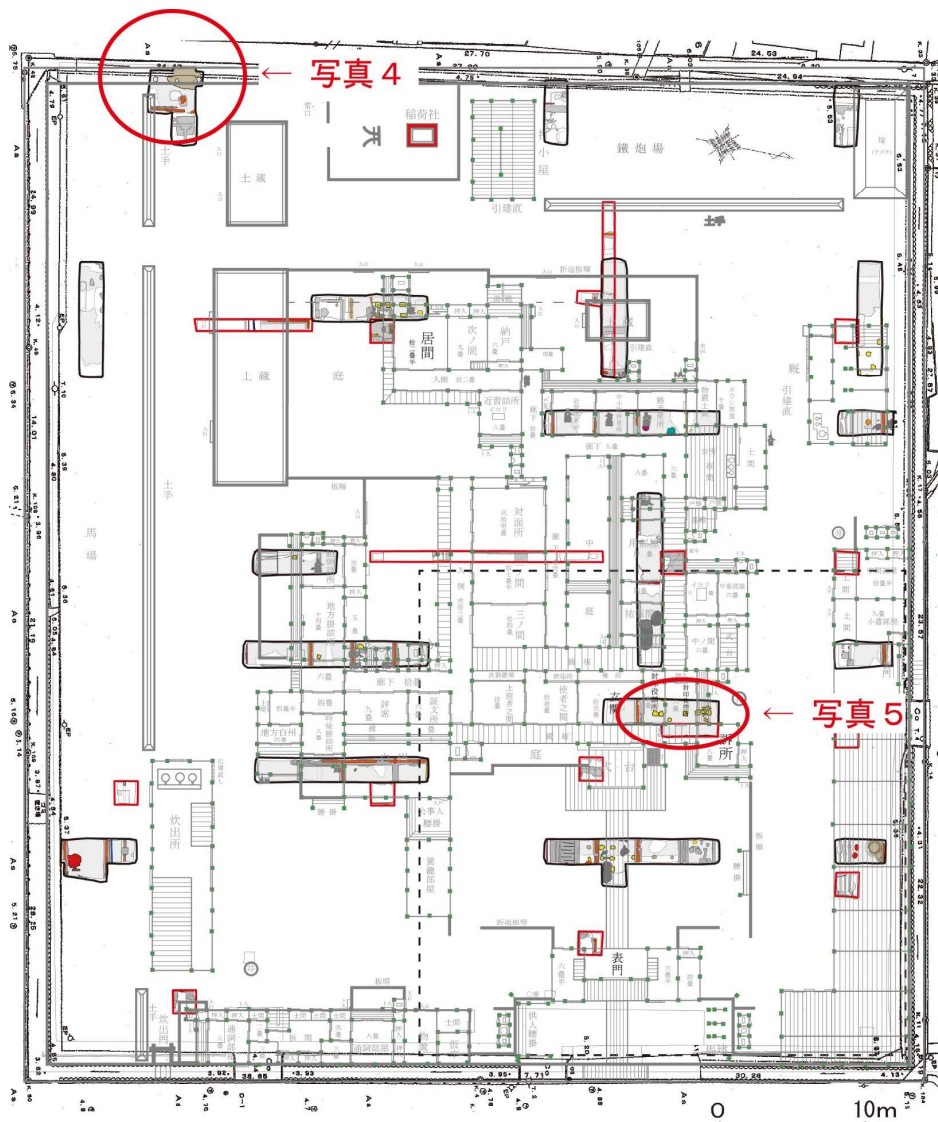
※原図は中島三郎助家伝来『浦賀御役所絵図』



写真2 浦賀役所第II期の炊出し所竈跡



写真3 浦賀役所第II期の白州跡と砂礫敷き



- 第1次調査区
 第2次調査区
- 岩盤（泥岩）
 泥岩礫敷き
 礎石
 焼土
 瓦溜り
- コンクリート構造物
 レンガ構造物
 土管

※原図は伊藤太郎兵衛家伝来『浦賀御役所建方絵図』



写真4 浦賀役所第III期の西側堀跡と柱穴列



写真5 浦賀役所第III期の礎石と礫敷き